

事業報告書		
医療法人整理番号		02078
報告期間	自	令和6年4月1日
	至	令和7年3月31日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人恒和会	
分類①	社団（出資持分あり）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
分類②	その他	
分類③	基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	都道府県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	市区町村	
	町名・番地	
	建物名	
		従たる事務所の記載は こちら
(3) 設立認可年月日	平成1年12月8日	
(4) 設立登記年月日	平成1年12月20日	
(5) 理事長の氏名	姓	松石
	名	頼明
役員及び評議員の人数	7	理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員		記載はこちら
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式1：1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

様式1：1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	松石	頼明	松石病院管理者
理事			
監事			

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	医療法人恒和会 松石病院		3410116515	広島市安芸区船越南三丁目23番3号	58	0			0	0	0
診療所	東部健診センター		3410121150	広島市安芸区船越南三丁目24番27号							

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設 洋光台バラ苑		3450180017	広島市南区向洋新町一丁目17番17号	96	40
介護老人保健施設	介護老人保健施設 牛田バラ苑		3450180108	広島市東区牛田新町三丁目30番30号	100	40

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
医療法人恒和会 洋光台バラ苑 居宅介護支援事業所		広島市南区向洋新町一丁目17番17号	
医療法人恒和会 牛田バラ苑 居宅介護支援事業所		広島市東区牛田新町三丁目30番30号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和6年6月1日	第35期決算の承認

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
	注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人恒和会
所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

※医療法人整理番号 02078

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	708,622	I 流動負債	112,706
現金及び預金	453,810	支払手形	0
事業未収金	243,513	買掛金	38,888
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,402	未払金	22,548
短期貸付金	0	未払費用	45,292
未収金	6,654	未払法人税等	502
その他の流動資産	1,243	未払消費税等	3,653
		前受収益	0
		前受金	0
		預り金	297
		その他の流動負債	1,526
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,095,821		
1 有形固定資産	878,263	II 固定負債	727,250
建物	557,740	医療機関債	0
構築物	1,556	長期借入金	443,360
医療用器械備品	41,293	その他の固定負債	283,890
その他の器械備品	71,089	その他引当金	
車両及び船舶	0	その他の固定負債	
土地	206,585		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	839,956
		純資産の部	
2 無形固定資産	47,491	科目	金額
借地権	0	I 出資金	40,000
ソフトウェア	45,373	II 積立金	924,487
その他の無形固定資産	2,118	繰越利益積立金	924,487
3 その他の資産	170,067	繰越利益積立金	
有価証券	0	その他積立金	
長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	71,275	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	98,792	その他有価証券評価差額金	
長期前払費用		繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	964,487
資産合計	1,804,443	負債・純資産合計	1,804,443

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人恒和会
所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

医療法人整理番号 02078

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	金額		
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,697,326
2 事業費用			
(1) 事業費		1,839,355	
(2) 本部費		0	
本来業務事業損失			142,029
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			5,064
2 事業費用			6,077
附帯業務事業損失			1,013
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			143,042
II 事業外収益			
受取利息		256	
その他の事業外収益		8,307	8,563
III 事業外費用			
支払利息		1,426	
その他の事業外費用		0	1,426
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益		7,232	7,232
V 特別損失			
固定資産売却損		1,893	
その他の特別損失		0	1,893
	税引前当期純損失		130,566
	法人税・住民税及び事業税	542	
	法人税等調整額	0	542
	当期純損失		131,108

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人恒和会

※医療法人整理番号 0 2 0 7 8

所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

財産目録 (令和 7年 3月 31日現在)

1. 資産額	1,804,443 千円
2. 負債額	839,956 千円
3. 純資産額	964,487 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	708,622
B 固定資産	1,095,821
C 資産合計 (A+B)	1,804,443
D 負債合計	839,956
E 純資産 (C-D)	964,487

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 5

法人名 医療法院恒和会

※医療法人整理番号 0 2 0 7 8

所在地 広島市安芸区船越南三丁目23番3号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が代 表者であ る法人			845,609	医療機器 販売・ リース、 建物賃貸	医療機器 購入・ リース、 建物賃借	医療機器 購入・ リース、 建物賃借	239,043	買掛金	22,618

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人恒和会

理事長 松石 賴明 殿

私は、医療法人恒和会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月30日

医療法人恒和会

監事